

第 60 期

計 算 書 類

〔 自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日 〕

株式会社スミサク

目 次

計 算 書 類

貸借対照表	・・・	1
損益計算書	・・・	2
株主資本等変動計算書	・・・	3

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	・・・	4
II. 収益認識に関する注記	・・・	5
III. 株主資本等変動計算書に関する注記	・・・	5

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	111,272	流動負債	88,148
営業未収金	51,939	未払金	15,945
貯蔵品	754	未払法人税等	419
前払費用	13,530	未払費用	66,880
短期貸付金	1,400	預り金	4,902
未収金	3,307		
その他	40,340		
固定資産	128,244	固定負債	21,624
有形固定資産	6,257	繰延税金負債	21,624
建物	64	負債合計	109,772
構築物	3,549		
機械及び装置	1,049	(純資産の部)	
車両及び運搬具	125	株主資本	129,744
工具器具及び備品	1,468	資本金	30,000
投資その他の資産	121,986	利益剰余金	99,744
出資金	500	利益準備金	1,355
前払年金費用	121,340	その他利益剰余金	98,389
差入保証金	146	別途積立金	30,000
		繰越利益剰余金	68,389
		純資産合計	129,744
資産合計	239,516	負債及び純資産合計	239,516

(注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日 〕

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		435,255
売 上 原 価		319,968
売 上 総 利 益		115,286
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		111,605
営 業 利 益		3,681
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20	
固 定 資 産 売 却 益	1,799	
そ の 他	846	2,667
経 常 利 益		6,348
税 引 前 当 期 純 利 益		6,348
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△ 1,175	
法 人 税 等 調 整 額	△ 366	△ 1,542
当 期 純 利 益		7,891

(注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2022年4月 1日)
(至 2023年3月31日)

	株 主 資 本						純資産 合 計
	資本金	利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計		
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	30,000	551	30,000	69,342	99,893	129,893	129,893
当期変動額							
剰余金の配当		804		△ 8,844	△ 8,040	△ 8,040	△ 8,040
当期純利益				7,891	7,891	7,891	7,891
当期変動額合計	-	804	-	△ 952	△ 148	△ 148	△ 148
当期末残高	30,000	1,355	30,000	68,389	99,744	129,744	129,744

(注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

【個別注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

・市場価格のない

株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

但し、10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

4. 収益の計上基準

収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の売上収益は主として鉄鋼製品の港湾荷役等の物流サービスによるものであります。

(1) 一時点で充足される履行義務

主として鉄鋼製品の港湾荷役等の物流については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、当事業年度の期首より連結納税制度から日本製鉄株式会社を通算親法人とするグループ通算制度に移行しております。これに伴い、法人税および地方法人税並びに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取り扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)にもとづき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

II. 収益認識に関する注記

(収益認識基準に関する会計基準の適用)

「重要な会計方針に係る事項」の「収益の計上基準」に記載のとおりであります。

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の総数

普通株式

60,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	8,040	134	2022年3月31日	2022年6月30日